

来住小学校 いじめ防止基本方針

令和6年4月 更新

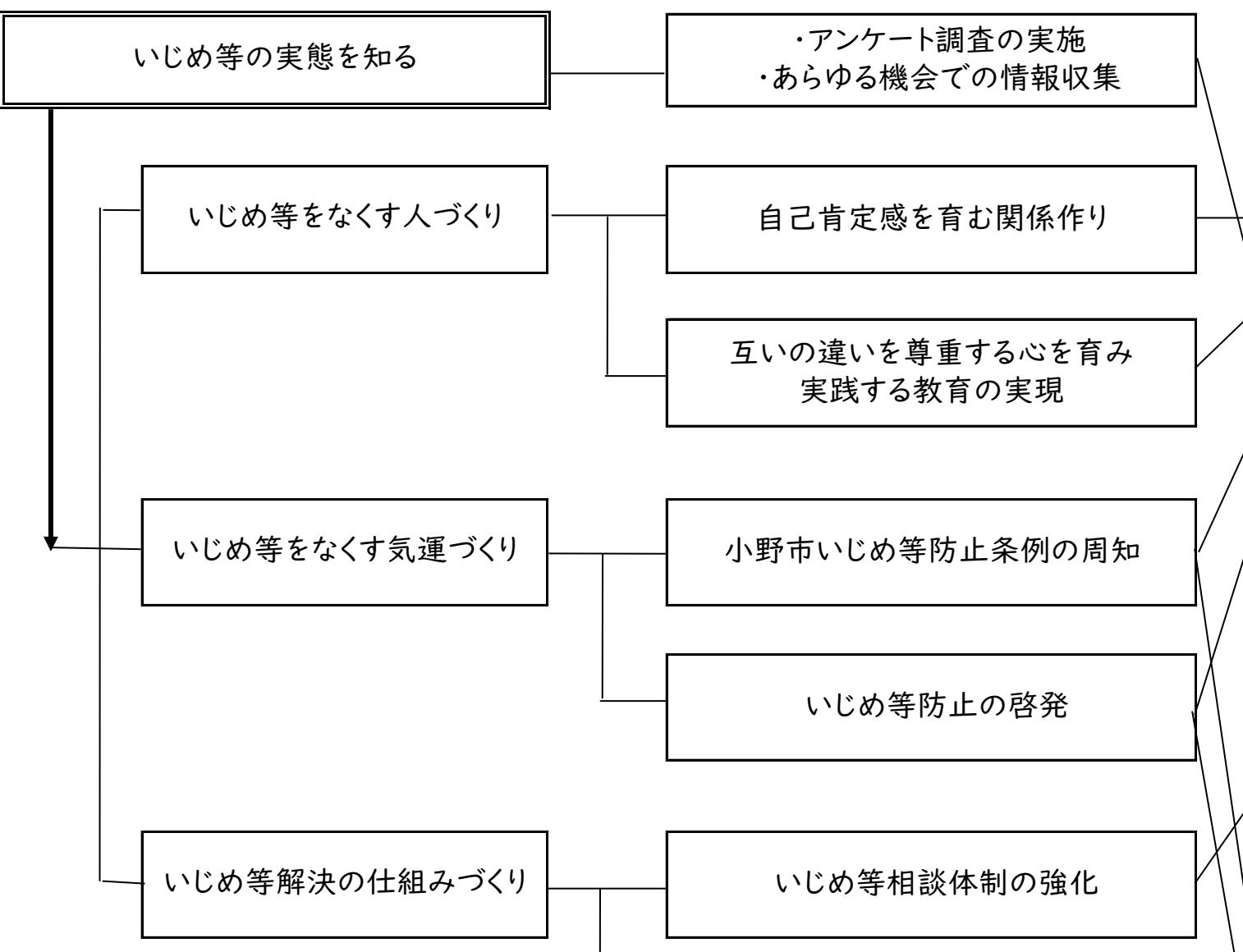
小野市いじめ等防止条例の基本方針

【基本理念】 いじめ等のない明るく住みよい社会の創造
～あらゆるいじめのないハートフルシティおの～

来住小学校の基本方針

【基本理念】 子どもの自尊感情を育み、いじめをなくす子どもの育成
～子どもの心の背景理解をもとにして～

【基本目標】



【基本課題】

【基本計画】 ◎重点課題

I 未然防止
～いじめをうまない土壤づくり、人づくり～
①人権教育の充実
②道徳教育の充実
③体験教育の充実
④特別活動の充実

II 早期発見
～子どもの変化を敏感に察知～
①日々の観察
②人間関係の把握
③信頼関係の構築

III 早期の適切な対応
～問題を軽視せず、迅速かつ組織的に対応～
①正確な実態把握
②指導体制、方針決定
③指導・支援
④保護者との連携

IV ネット上のいじめへの対応
～最新の情報を把握し、指導力の向上～
①職員研修・授業
②早期発見・早期対応
③関係機関との連携

V いじめ問題に取り組む体制の整備
～チーム来住として全職員でいじめ防止・根絶を～
①組織体制づくり
②いじめ全体指導計画の作成
③教職員の校内研修

【具体的な取組】

I 未然防止 <自尊感情の育成を基盤に>
・配慮を要する児童を中心に据えた温かい学級づくり
・子ども達と向き合う時間の確保
・いいとこ見つけ(通年)みんなを知ってQ集会
・なかよし月間 6月・11月 (来住っ子ハートゆうびん局 なかよし集会)
・心のサポート授業(ピアサポート アサーショントレーニング他)
・福祉体験(点字・手話・車いす・高齢者体検他)・自然学校人権プログラムの実施
・地域の匠の支援によるふるさと体験
(環境学習・総合学習「田んぼの学校」・老人会の方々としめ縄づくり、昔あそび)
・縦割りなかよし班活動「カモーン来住っ子」の充実
・ユニバーサルデザイン(UD)による居心地のよい場所づくり
・『小野市いじめ等防止条例』の周知徹底

II 早期発見
・朝の登校時 休み時間、清掃時、下校時の児童の様子に配慮
・「相談」「連絡」「報告」の徹底
・全職員による観察 情報共有 協力協働体制の確立
・「人権教育支援計画カルテ」の作成 対象児童と集団の成長記録
・子ども達が形成するグループ内の関係把握
・日記や連絡帳のやりとり 児童一人ひとりへの温かい声かけ
・先生あのおねだり 毎月1回

III 早期の適切な対応
・当事者双方、周りの子ども達 個々に聞き取り、記録
・連絡帳(日記)の活用による教師と子ども・保護者の連携
・教職員全員で共通理解 指導のねらいや方針を明確化
・対応する教職員の役割分担 関係機関との連携
・いじめ解消のための具体的対策を提示

IV ネット上のいじめへの対応
・ネット使用の実態、ルール、モラルについての研修(講師招聘)や授業を実施
・アンケート、子ども達の会話、コミュニケーションで実態把握
・警察やプロバイダーと連携した対応

V いじめ問題に取り組む体制の整備
・いじめ防止対策委員会(校長・教頭・生徒指導担当・養護教諭・学級担任・
関係教諭・スクールカウンセラー)の設置 いじめ問題に対する調査対応
※ケースによっては、警察・県教委学校支援チーム・小野市教委及び部局と連携
・いじめ防止基本方針の策定
・各分掌の役割を明確化、日常的な取組の実施
・児童理解に関する研修、カウンセリングマインド研修、事例研修の実施
・スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーを中心とした校内の

